

防犯対策ニュース

平成29年 2月

犯罪被害に遭わないために！ 自動車の盗難防止機器の活用を

京都府下では平成28年中、部品ねらい(自動車等に取り付けてある部品等を窃取するもの)の被害を658件認知しましたが、今年に入り、1月末現在ですでに65件認知するなど多発しています。

被害品については、ナンバープレートが約42%を占めており、その他カーナビ、タイヤ・ホイール、バッテリー等が被害に遭っています。

そこで、今回の防犯対策ニュースでは、部品ねらいの被害を防止する「盗難防止ネジ」等を紹介しします。自動車の新車・中古車購入時や点検、整備、修理等の機会には、盗難防止ネジをはじめとする盗難防止機器を取り付けるなど、犯罪被害の防止に努めてください。

● ナンバープレート盗難防止ネジ



盗難防止ネジ



盗難防止ネジ



通常のネジは、プラスドライバー1本で容易に取り外しが可能ですが、盗難防止ネジは特殊な工具等を用いないと取り外しが困難で、盗難被害の防止に役立ちます。

※盗まれたナンバープレートは犯罪に悪用されるおそれがあります。

● カーナビ盗難防止ネジ (装着済ステッカー)



通常のネジは、コンソールパネルを取り外せば、プラスドライバー1本でカーナビの取り外しが可能です。盗難防止ネジは特殊な工具等を用いないと取り外しが困難で、盗難被害の防止に役立ちます。また「盗難防止ネジ装着済ステッカー」を車外の見えやすい箇所に貼付すると、さらに効果的です。

● バッテリー盗難防止ナット



取り付け前



取り付け後



トラックのバッテリーはむき出しの状態で行われていますが、通常の六角ナットを盗難防止ナットに交換すれば、専用工具を用いないと取り外しができません。

● その他・・・タイヤ・ホイール盗難防止ナット・ボルト、タイヤロック等



タイヤやホイールの盗難を困難にするホイールロックのほか、自動車の盗難を防ぐ「タイヤロック」、ハンドルを固定する「バー式ハンドルロック」、車内への侵入を警告する「センサー式警報装置」、自動車の位置を特定する「GPS追跡装置」、エンジンの起動を制御する「イモビライザ」など様々な盗難防止機器があります。

被害に遭う前に！ 積極的な防犯を！

(※「ネジ装着済ステッカー」の貼付箇所には法的な制限があります。盗難防止機器取付にあたっては、自動車販売店や自動車整備店、カー用品販売店など盗難防止機器取扱店等へ事前に確認をお願いします)

京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室
(京都府自動車盗難等防止連絡協議会) 075-451-9111 (内線3414)